

京都市職員共済組合公告第4号

平成17年3月31日付けで次の者が京都市職員共済組合役員を退職したので、地方公務員等共済組合法第14条第4項の規定により公告します。

平成17年4月13日

京都市職員共済組合
理事長 松井珍男子

理事 大槻 泰

(総務局人事部厚生課)